

森永ヒ素ミルク事件 来夏60年

岡山県など西日本を中心に多くの被害が広がった「森永ヒ素ミルク中毒事件」は来夏、事件発覚から60年を迎える。当時、乳児だった被害者はヒ素の後遺症に加え、高齢による生活習慣病が深刻化してきた。保護者が死去した

後の生活を、どう支えるかも新たな課題として浮上している。被害者が置かれている現状と、今後の救済策について「森永ヒ素ミルク中毒の被害者を守る会」(大阪市)の前野直道副理事長(59)に聞いた。(難波孝光)

「被害者を守る会」前野副理事長に聞く



被害者を救済していく上での課題を語る
前野副理事長

高齢化で後遺症深刻化

「被害者の現状を教えてほしい。」
事件発覚当時、1万人以上に上るとされた被害者のうち、これまでに全国で1214人が死亡した。生存しているのは、今年3月現在で1万2223人。うち732人に障害があり、知的障害が15%、精神障害が14%、肢体不自由と精神障害といった複数の障害のある重複障害者は35%に上る。いずれも加齢とともに障害が重く

なる傾向にあり、半数は介護が必要な状態だ。
「被害者の高齢化に伴って新たな問題が発生しているのではないか。」
すでに保護者と死に別れた人が多い。知的障害や精神障害のある被害者は生活の場の確保と、財産管理を行う「後見の援助者」が絶対に必要になる。加齢に伴って、がんや糖尿病といった生活習慣病を患う人も増加している。被害者救済活動を担う「ひかり協会」(大阪市)と連絡を取り合っている約5700人にアンケートした

結果、6割が何らかの対策が必要と判明した。

「被害者の健康管理に向けた対策は。」

まず被害者同士の連携を強化している。

被害者10人でグループをつくり、1人が他の9人を担当し、毎年電話で健康状態や健診の受診状況を聞き取る「救済事業協力員活動」を2003年から続けている。協力員は全国631人。被害者同士の連帯が増した。

「経済的な援助も重要だろう。」

被害者のがん検診や入院治療に伴う診察

保護者と死別後の支援課題

ズーム

森永ヒ素ミルク中毒事件

1955年6月ごろ、森永乳業徳島工場で製造された粉ミルクを飲んだ乳児の間で、肌が黒く変色して腹が膨らんだり、下痢が続くなど原因不明の病気が流行した。岡山県が同年8月、粉ミルクからヒ素を検出し、岡山県が事件を公表。安定剤として大量のヒ素を含んだ工業用第2リン酸ソーダを混ぜたことが原因とされた。当時の国の発表では、中毒患者のうち130人が1年以内に死亡。岡山県の被害者は1908人に上った。

費、生活手当など年間約16億円を森永側が負担している。いずれも過去の確認事項に基づく恒久救済策だ。介護サービスに関しては障害のある被害者は、障害者総合支援法に基づき、無償でサービスを受けていたが、65歳以降は介護保険が優先され、個人負担が生じるようになる。被害者が負担に苦しむことがないよう、国に強く働き掛けたい。

「事件から間もなく60年がたとうとしている。」

事件は戦後復興の中、経済発展が優先された結果発生したものだ。乳児の命が軽視され、国と企業、医学界が被害者を置き去りにした。今後も事件を風化させることなく、世界最悪の食品公害があったことを訴え続けたい。